

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第9回河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会
2 開催日時	平成29年10月 3日(火) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市役所 7階 行政委員会室
4 会議の概要	河内長野市文化財保存活用計画(素案)に係る審議
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部ふるさと文化財課 課長補佐兼文化財保護活用係長 太田 宏明(内線742)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第9回河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会議事録

日 時 : 平成29年10月3日(火) 午後2時から午後3時30分
場 所 : 河内長野市役所 7階 行政委員会室
出席委員 : 櫻井 敏雄 委員長
樽野 博幸 副委員長
長田 寛康 委員
小栗栖 健治 委員
佐久間 康富 委員
上田 霊宣 委員
鵜飼 武 委員
森屋 直樹 委員
緒方 博 委員
尾西 健一 委員
山田 耕司 委員
小川 祥 委員

出席オブザーバー : 神谷 悠美 大阪府教育庁文化財保護課

事務局側出席者 : 橋本 亨 河内長野市教育委員会生涯学習部長
井上 剛一 生涯学習部ふるさと文化財課長
太田 宏明 ふるさと文化財課課長補佐
吉村 君子 ふるさと文化財課 係員

案 件 : (1) 河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業等の推進について
(2) 第7回・第8回 河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会の議事事項について
(3) 河内長野市文化財保存活用計画(素案)について

〈部長挨拶〉

【開会】

〈委員長挨拶〉

説明 1

〈事務局説明〉「河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業等の推進について」

佐久間委員

この計画は、決定事項の報告なのか、ここで意見をいう余地があるのか？

事務局

本年度の計画については、決定事項の報告であるが、翌年も申請を行うので、頂いたご意見は翌年度事業の参考とさせていただきます。

櫻井委員長

本年度から、3年ということであれば31年度までになるのか？計画書には32年まで、文化庁の補助事業を進めるとあるが、この点との整合性はどうなっているのか？

事務局

文化庁補助事業については、今年度からはじめて「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」があり、日本遺産の認定を受けることができた場合は、「日本遺産地域活性化事業」が始まる。来年度からこれをはじめた場合、この事業が32年度までとなる。

長田委員

日本遺産の申請内容を説明してほしい。

事務局

歴史文化基本構想を策定した自治体等が単体で申請を行うことができる。河内長野市では、委員の皆様のおかげで、平成27年度には、これを策定していたので、策定後に日本遺産の申請を行った。この年は、観心寺・金剛寺とその寺辺領をテーマとしたが、文化庁との調整不足もあって認定されなかった。翌、平成28年度は、市長の強い意向もあって楠木正成をテーマとして他の自治体と連携して、申請を行った。人物や過去の歴史的事象は、日本遺産のテーマとしては難しく、この年も認定を受けることができなかった。今年度は、文化庁の勧めもあり、テーマを当初のものにもどして協議を続けている。

長田委員

南朝をテーマに盛込むと面白くなるのではないかと？

事務局

吉野町が南朝をテーマに申請を検討しており、本市もこれに加わることになっている。

長田委員

日本遺産については、歴史に詳しくない人にも魅力を訴える必要があるので、キャッチコピーが大事である。

事務局

今後、タイトルやストーリーを考える際に、参考としたい。

櫻井委員長

それでは、事務局の提案どおり、策定年次を1年間のばして、活用の計画について詳細を盛り込んでいくという事で了承しますがよいですか？

委員

異議なしの声

説明2

<事務局説明>「第7回・第8回 河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会の議事事項について」

櫻井委員長

第5次総合計画の計画年次はどうなっているのか？

小川委員

平成28年度から平成37年度までの10年間の計画となっている。

櫻井委員長

20pにある、校区はわかりにくい、地名の方がよい。

事務局

校区と地名を併記するなど工夫をする。

櫻井委員長

大阪ストーリーとはなにか？

事務局

大阪府がはじめたもので、特定のテーマをもって地域をPRしていく事業。認定されたストーリーには、ストーリーにそって地域を整備する事業に府の補助がある。

尾西委員

現在、楠木正成をテーマに、千早赤阪村と連携して申請をしており、先日、認定がおりた。事業は来年度から実施する。

説明3 <事務局説明>「河内長野市文化財保存活用計画（素案）について」

小栗栖委員

49pの「観心寺と旧寺辺領の歴史文化遺産保存活用地区」に継承者育成事業があるが、他地区には、この項目が見当たらない。他の地区ではどうするのか？

事務局

他の地区でも適切に位置づけを行う。

森屋委員

計画書の素案を通読して、少し違和感をもった場所があるので申し上げる。文化財の活用を積極的に行うことは確かに重要であり、国もたしかにシフトしてきている。しかし、この素案は活用が前に出すぎており、保存や調査とのバランスを欠いているのではないか？これでは、活用のための活用になってしまう。個々の事業では、保存や調査事業も盛り込まれているのは理解しているが、理念で何のために活用を行うのか一度考え直してほしい。また、今後、文化庁とも協議を行う必要がある。

櫻井委員長

森屋委員の意見に賛成

佐久間委員

文化財を次世代に継承するために、文化財の活用があると考えます。活用を目的とした活用であれば、それは目的にはなっていないのではないかと？

事務局

重要な、ご指摘を頂いたと考えています。この点は次回の委員会という事ではなく、年内にでも修正を行い各委員にお示ししたい。

佐久間委員

年次計画について、毎年テーマを変えているが、おなじような事業を繰り返して実施する単調なイメージを受ける。2025年などの機会をとらえて中間の目標を設定して、適時事業を総括するなどすれば、年度にもメリハリがでるのではないかと？

緒方委員

計画書のなかに、クラウドファンディングの項目があるが、市民と協働で文化財を保全継承していくにあたって財源を確保する方法に関する事項がもっとあってもよいのではないかと？

櫻井委員長

今後、従来やってきた業務を引き続き行う、上に新しく活用事業がのしかかってくる。これに、対応できる体制について、検討し、整備しなければならないのではないかと？

事務局

現在、観光施策担当課との共同で業務にあたっている。ただし、この共同という手法がよいのか、新しい体制、組織をつくる方がよいのか、現在検討を行っているところである。

櫻井委員長

確実に業務は増えていく事になるので、それに応じた体制整備を行うことが必須であると考える。

延命寺

実際に文化財を保存継承する主体はどこかを考えた場合、「保存・継承事業」というより。継承支援ではないか？

太田

ご指摘のとおりなので、表現を検討する。

佐久間委員

最後の章に、重複しても構わないので、行政と市民の役割分担や推進体制の記載があればよいと思う。

事務局

検討をしたい。

鶴飼委員

文化財の将来的な保存に関して、今すぐにではないが検討をお願いしたいことがある。指定文化財の仏像が地域にあり、仏像自体の保存修理・防犯は市からの補助でなんとか保存・継承できている。しかし、上屋（仏堂）もそろそろ、保存修理の必要なタイミングがやってくる。このような上屋をどう保存するのか、あるいは市内の仏像を市の方で保管する施設を用意するのか、今後検討を行ってほしい。

櫻井先生

ただし、地域で守るからこそ、現地公開もできるので、一元的に施設管理するのも問題がある。

事務局

ご意見があった点をなんらかの形で、この計画にも位置づけたい。

【その他】

なし

【閉会】